

『新訂国語科教育学の基礎』付録

平成二九年小学校学習指導要領における国語科の目標と構造



## 平成二九年小学校学習指導要領における国語科の目標と構造

### 一 平成二〇年小学校学習指導要領(国語)と平成二九年小学校学習指導要領(国語)の違い

国語科教育の目標をどのように考えるか。平成二〇年小学校学習指導要領(国語)の国語科の目標は、次のように書かれている。

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。

①「国語を適切に表現し正確に理解する能力」、②「伝え合う力」、③「思考力や想像力及び言語感覚」、④「国語に対する関心」、⑥「国語を尊重する態度」の五つを育てるとされている。昭和五二年『小学校学習指導要領』以来国語科全体の「目標」は基本的にこのようなかたちで記述されてきた。

平成二〇年告示の小学校学習指導要領と平成二九年告示の小学校学習指導要領とのあいだには、戦後の教育の歴史を大きく変える出来事があった。「教育基本法」と「学校教育法」の改訂である。二〇〇七年に改訂された「学校教育法」第四章第三十条には、「小学校における教育」について次のように記されている。

第三十条 小学校における教育は、前条に規定する目的を実現するために必要な程度において第二十一条各号に掲げる目標を達成するように行われるものとする。

②前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

第三十条のはじめに書かれている「第二十一条各号に掲げる目標」のなかで、直接国語科に関わるものは第五号であり、そこには次のような「目標」が掲げられている。

五 読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと。

「読書に親しませる」ことと、「生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養う」ことが「小学校における教育」の「目標」として明記されている。

「学校教育法」のこうした考え方を受けながら、中央教育審議会で検討を重ねた末に答申された『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について』（平成二八年一二月）では、「生きる力」をより具体化し、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力」として次の三つの「柱」が示されている。

- ① 「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」
- ② 「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の

育成」

③ 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養）」

これらの「資質・能力」を国語科としてどのように意味づけ、位置づけることができるのかということが教育課程編成において大切なこととなる。言うなれば、平成二九年小学校学習指導要領（国語）は、この①～③の「資質・能力」を育てていく具体的方策を提示したものである。

こうした経緯を経て、「社会に開かれた教育課程」を目指した平成二九年告示の小学校学習指導要領の国語科における教科目標は、次のように記されることとなった。

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを旨す。

- (1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- (3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

目標の前段で「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」が国語科で「育成」すべきものとして示された後、「次の通り育成すること」として、(1)から(3)の三つの「資質・能力」が示されている。知識・技能、思考力・表現力・判断力等、態度という三つの角度から具体的に育成すべき「資質・能力」が明示されている。

「学校教育法」第三十一条②の文言では、この三つの「資質・能力」が「基礎的な知識及び技能」の「習得」、「習得」した「知識及び技能」を「活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力」の育成、そして「主体的に学習に取り組む態度」というふうに表示されている。しかし、「学校教育法」における「生活」の指す意味の範囲は広く、考え方によつては「人生」と同義にとることもできる。このため、平成二九年学習指導要領国語科においては、小学校が「日常生活」、中学校が「社会生活」、高等学校が「生涯にわたる社会生活」というふうに限定が加えられている。

従来の学習指導要領で「日常生活に必要な国語」というフレーズが用いられたのは、昭和三三（一九五八）年改訂の学習指導要領であった。

- 1 日常生活に必要な国語の能力を養い、思考力を伸ばし、心情を豊かにして、言語生活の向上を図る。
- 2 経験を広め、知識や情報を求め、また、楽しみを得るために、正しく語を聞き、文章を読む態度や技能を養う。
- 3 経験したこと、感じたこと、考えたことをまとめ、また、人に伝えるために正しくわかりやすく話をし文章に書く態度や技能を養う。
- 4 聞き話し読み書く能力をいつそう確実にするために、国語に対する関心や自覚をもつようにする。

この時点ではまだ「経験」という言葉が教科目標のなかで少なからず使われている。昭和四三（一九六八）年学習指導要領からは国語科の教科目標から「日常生活」という文言が消えた。学習指導要領で「日常生活」が用いられたのはそれ以来のこととなるが、このたびは「経験」という語は伴っていない。その「日常生活」の内実

も、一九五〇年代と現在とでは大きく異なっている。子どもたちを取り巻く言語環境の変化を意識しながら「日常生活に必要な国語」の内実を見極めていく必要がある。

また、平成二九年学習指導要領では、中央教育審議会答申を受け、「言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して」というふう、「言葉による見方・考え方」「言語活動」が強調されている。この答申では、

○ 国語科は、様々な事物、経験、思い、考え等をどのように言葉で理解し、どのように言葉で表現するか、という言葉を通じた理解や表現及びそこで用いられる言葉そのものを学習対象とするという特質を有している。それは、様々な事象の内容を自然科学や社会科学等の視点から理解することを直接の学習目的とするものではないことを意味している。

○ 事物、経験、思い、考え等を言葉で理解したり表現したりする際には、対象と言葉、言葉と言葉の関係性を、創造的・論理的思考、感性・情緒、他者とのコミュニケーションの側面から、言葉の意味、働き、使い方等に着眼して捉え、その関係性を問い直して意味付けるといったことが行われており、そのことを通して、自分の思いや考えを形成し深めることが、国語科における重要な学びであると考えられる。

○ このため、自分の思いや考えを深めるため、対象と言葉、言葉と言葉の関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着眼して捉え、その関係性を問い直して意味付けられることを、「言葉による見方・考え方」として整理することができる。

とされている<sup>(1)</sup>。先ほどの「学校教育法」第二十一条では「生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」とされていた。そのような「基礎的な能力を養う」ためには、言葉を使うことよって人が身

につけることのできる認識能力（認知能力）とはどういうものかということ明らかにしていく必要がある。それが「言葉による見方・考え方」であり、エリン・オリヴァー・キーンの言う理解方略（理解するために必要な方法）はその中核に位置づけられるものとなるだろう。<sup>2)</sup> さらに、第二十一条「五」号が「読書に親しませ」というフレーズから始められていることをないがしろにすることはできない。「生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力」の根源に「読書」があるということを明示したものとみなすことができる。小学校学習指導要領（国語）における「読書」の位置を考える上でも重要なことである。「知識・技能」の「(3)我が国の言語文化に関する事項」のなかに「読書」が位置づけられたことは、学校における読む文化を築く基盤を確かにする必要性が明示されたとみなすことができるだろう。

## 2 平成二九年小学校学習指導要領（国語）の領域構造

このような経緯で改訂された平成二九年小学校学習指導要領（国語）の領域構造は、平成二〇年のそれとは大きく異なっている。各学年の「2 内容」の項目に従って示すと次のようになる。

### 〔知識及び技能〕

- (1) 言葉の特徴や使い方に関する事項
- (2) 情報の扱い方に関する事項
- (3) 我が国の言語文化に関する事項

### 〔思考力、判断力、表現力等〕



A 話すこと・聞くこと

B 書くこと

C 読むこと

〔知識及び技能〕と〔思考力、判断力、表現力等〕は、教科目標の後段に記されている(1)と(2)にあたる。この二つの「資質・能力」について、従来通り、小学校の低学年(1・2年生)、中学年(3・4年生)、高学年(5・6年)の二学年ごとに指導の「内容」が示されている。平成二〇年小学校学習指導要領(国語)領域構造と比較してみると、三つの「領域」が〔思考力、判断力、表現力等〕の下位項目A、B、Cとなり、〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の内容が〔知識及び技能〕のとくに(1)と(2)に反映されている。ただ、〔知識及び技能〕の(2)に置かれた「情報の扱い方に関する事項」は、平成二九年小学校学習指導要領(国語)で新設されたものであり、教材・指導法・評価法の開発を新たに進めていく必要のある項目である。なお、「学校教育法」に記されているもう一つの「資質・能力」である「学びに向かう力、人間性等」については、「解説」のなかに次のように記されている。

「学びに向かう力、人間性等」については、教科及び学年等の目標においてまとめて示し、指導事項のまとも(1)に示すことはしていない。教科及び学年等の目標において挙げられている態度等を養うことにより、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」の育成が一層充実することが期待される。

すなわち、教科目標の(3)「言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国

語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う」がこれにあたり、学年目標もその3項目めに記載がある。

### 3 平成二九年小学校学習指導要領（国語）と国語科授業

本書の各章は、従来の国語科教育学で展開されてきた各領域の研究を概観し、小学校国語科授業をつくるための基礎的な知識や情報を提示するものである。詳しい授業のつくり方についてはそれぞれの章を参照いただくこととして、ここでは、新しい学習指導要領をふまえると、どのような国語科授業・国語科学習指導の姿が見えてくるのかということを考えてみたい。

#### (1) 暗記・復唱や語り直しに代わる学び方を持つこと

平成二八年一二月の中央教育審議会答申に示された「資質・能力」の三つの柱①の「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」を、国語科で扱う読み・書きに即して言えば、読み手や書き手が言葉を認識し、流暢に読むのを助ける一連の技能と方法<sup>③</sup>のことである。未知の語を識別したり、流暢に読んだり、語・文・文章の配置や構成の仕方を理解したりするためには、そうした技能と方法を身につけておくことが必要だ。

個別の「知識」や「技能」の暗記や語り直しだけで十分な「効果」は期待できない。「技能」を集めたワークブックのドリル練習で身につく力が「資質・能力」のAを実際に使う力にはならないからである。ひたすら読んだり、書いたりする経験のなかで「知識」や「技能」を使わせる時間が必要となる。

また、「何を理解しているか、何ができるか」を明らかにすることは、「何を理解していないか、何ができないか」

ということを明らかにすることもある。その見極めができることもこの「資質・能力」の一部であると言えるだろう<sup>(4)</sup>。学びは既知と未知とのあいだの行為なのだから、学習者に既知と未知との見極めができるようにしていくことは大変重要なことである。そのために、教師は、学習者が「理解している」ことや「できること」を「承認」し、そのことを前提として、「理解していないこと」「できないこと」を「手を添えながら」教え、そのうえで、「理解することができたこと」「できるようになったこと」を「承認」する隣人となる必要がある<sup>(5)</sup>。

## (2) 「使う」ことの「成果」を意識できること

「資質・能力」の三つの柱<sup>(2)</sup>の「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」については「問題発見・解決」「協働的問題解決」のために必要な「思考力・判断力・表現力等」の育成が鍵となる。たとえば、ティム・ブラウンの言う「デザイン思考」<sup>(6)</sup>の過程は、この②の学習イメージを与えてくれる。

「デザイン思考」とは人間を物語の中心に据える、人間中心のデザインを求めるといったものだが、そこで重視される要素は「洞察」(insight)「観察」(observation)「共感」(empathy)の三つだ。ここでは「洞察」と「観察」は不即不離の要素として述べられている。「洞察」はじっくり頭のなかで考えて「発見すること」であり、「観察」は対象や問題を多角的にしっかりと「見る」ことだ<sup>(7)</sup>と言っている。ブラウンの言う「観察」「観察」とは、いろいろな現場に赴いてそこで人々が日常生活をどのようにやりくりしているのかをよく見極め、「人々のすること（しないこと）に目を向け、言うこと（言わないこと）に耳を傾ける」ことだ。そして、先入観を脇にどけて、問題をじっくりと時間をかけて考えようとする態度のことである。

また、ブラウンは、対象に「共感」することが大切であるとも言っている。「共感」とは「観察対象の人々と

根本的なレベルでつながり合う」ことである。「デザイン思考」は「洞察」「観察」「共感」という過程を通して、「問題発見・開発」「協働的問題解決」のプロセスで働かせなければならない「思考力・判断力・表現力等」の姿を示している。

この②は既知・既有の知識や技能を活用することを言っているようだが、それだけではない。読み手や書き手が、筋を捉えたり、ヒントになるアイデアを深く理解したり、自分の理解を拡張して応用するための理解を助けたりする一連の技能と方法<sup>⑤</sup>として、それらをいかせるようにしていかなくてはならないのである。つまり、「洞察」「観察」「共感」を経て新しい価値を創造するための力を育成することを重んじた「要素」であると考えられる。そして、既知・既有の知識や技能を「使う」ことで、新しく何がわかったか、得られたかということに焦点化する必要がある。だから、「使う」ことができたかどうかに目を向けてばかりいると、「使う」こと自体の魅力が学習者が実感しにくくなるかもしれない。それだけに、意味づけたり、関連づけたり、優れた読み手・書き手となつてその技能を使うことで「使う」ことの価値が学習者に実感されるようにしていく必要がある。

### (3) 読み・書きをいかした人生を送るヴィジョンを持つこと

「資質・能力」の三つの柱<sup>③</sup>についてはどうだろうか。「どのよう社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」という課題は人を育てようとする者にとつての共通の課題である。

平成二九年小学校学習指導要領（国語）においてこの③（教科目標後段の③）に関する指導事項は設定されていないが、この「資質・能力」を育てるためには、読み・書きをいかした人生を送るために必要な体験をさせる学習が必要である。学習者が自ら選んだ本や文章について自分たちの考えたことを話し合う、ブッククラブやリテラチャー・サークルなど、「ソーシャル読書<sup>⑥</sup>」の実践は「学びに向かう力」を育て、読み・書きをいかした人生

を送るための有力な基盤になり、「読書に親しむ」人を育てる環境をつくり上げる。

「ソーシャル読書」は誰かと話し合うことの楽しさ・欲びに突き動かされながら、それに取り組むなかで、「関連づける」「質問する」「イメージを描く」「推測する」「何が大切かを見極める」「解釈する」「修正しながら意味をとらえる」という「理解するための方法（理解方略）」の使いこなす機会と場を子どもに教え、読み・書きをいかした人生を送るための源になる。

たとえば、「何が大切かを見極める」という「理解するための方法」を使って読む場合、ノートのページの左半分に分がその本や文章で大事だと考えた箇所を選んで書く。そして、右半分にはそれぞれの箇所について自分が大事だと考えて選んだ理由や、大事なところを選ぶにあたってじっくり考えて発見したことを書く。話し合う内容はこのように「何が大切かを見極め」ようとして各自が選んだ箇所やその理由や発見したことについて、ということになる。つまり書き言葉によって自分の思考をとらえて、それぞれがとらえた事柄の共通点と相違点を共有することによって、ひたすら読む過程で気づいたことをさらに深め広げるのである。

このようにして本や文章について話し合うことは「メタ認知」能力を育てる。なぜ「メタ認知」が必要か。それは、実践したことの意味づけを行うためである。意味づけをするから、どこを修正していけばこれまでと違った成果があらわれるかを想定することができる。「できた」ことや「できなかった」ことにどんな意味があるのかを当事者が考えた時、深い思考がその人の内部に成り立つ。このようにしてもたらされる、成長し続けるためには何が重要かということを考え続ける知性とでもいうべきものが、言葉の教育を通して育てなければならぬ大切な「資質・能力」である。それは「国語教育」に関する平成二八年一二月中央教育審議会答申の「目的や意図に応じて情報を整理して文章にすること、筆者の意図を想定しながら文章全体の構成や表現の工夫を捉えることなどに課題がある」（85ページ）という指摘に込めていくことでもある。

- (1) 中央教育審議会『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』（平成28年12月21日）126ページ、傍線は稿者による。  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyō/chukyō0/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902\\_0.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyō/chukyō0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf)
- (2) エリン・オリヴァー・キーン『理解するってどういうこと？』―「わかる」ための方法と「わかる」ことで得られる宝物―（山元隆春・吉田新一郎訳、新曜社、2014年）の「付録A」に「優れた読者が理解するための七つの方法」として示されている。
- (3) 前掲キーン『理解するってどういうこと？』の第5章で「表面の認識方法」（文字と音声、語彙、構文の三つの領域があります）とされているもの。
- (4) その「資質・能力」とは、ステイブ・デスラー／ダイアナ・レナー『無知』の技法―不確実な世界を生き抜くための思考変革―（上原裕美子訳、日本実業出版社、2015年）に言う「ない」を受容する力（negative ability）かもしれない。「ない」を受容する力」とは、カップは満たすものであるはずなのに「カップをからっぽにする」、目を開けているから見ることできるのに「見るために目を閉じる」、まったく何があるかわからない「闇に飛び込む」、慣れないから楽しめないのが普通のはずなのに「未知のもの」を楽しむ」といった行為をするときに発揮される力である。そのことを通してたくさんの方見とこの世界を生きる知恵が生まれると著者たちは言う。
- (5) 松沢哲郎『想像するちから―チンパンジーが教えてくれた人間の心―』（岩波書店、2011年）には、チンパンジーにはない人間独自の力として、未来を想像し希望を持つことができることと、「うなずく」「微笑む」「ほめる」ことで認め、手を添えながら、教えるということが挙げられている（P110）。
- (6) ティム・ブラウン『デザイン思考が世界を変える―イノベーションを導く新しい考え方―』（千葉敏生訳、ハヤカワ・ノンフィクション文庫、2014年）
- (7) フィリップ・ヤノウイン『学力をのばす美術鑑賞―ヴィジュアル・シンキング・ストラテジーズ―』（京都造形芸術大学アート・コミュニケーション研究センター訳、淡交社、2015年）には、認知心理学者アビゲイル・ハウゼンとともにヤノウインらがつくり上げたVTS（ヴィジュアル・シンキング・ストラテジーズ）のプログラムが示されている。VTSでは、「静かにじっくりみること」から始められ、①この作品の中で、どんな出来事が起きているでしょうか？ ②作品のどこからそう思いましたか？ ③もっと発見はありますか？という問いが続く（P26）。「理解していること・できること」を使った「成果」を意識していくためにも重要である。
- (8) 前掲キーン『理解するってどういうこと？』の第5章で「深い認識方法」（意味づけ、関連づけ、優れた読み手・書き手となる、

の三つの領域があります」とされているもの。

(9) 次のような著書がその手引きとなる。吉田新一郎『読書がさらに楽しくなるブッククラブ』(新評論、2013年)、ジェニ・ポラック・デイほか『本を読んで語り合うリテラチャー・サークル実践入門』(山元隆春訳、溪水社、2013年)、プロジェクト・ワークシヨップ編『読書家の時間』(新評論、2014年)、浜本純逸監修・赤荻千恵子編著『白熱! 中学読書プロジェクト』(学事出版、2016年)。なお「ソーシャル読書」とは『白熱! 中学読書プロジェクト』の序文で監修者の浜本純逸が使った用語である。